

この事業は、花巻まつり、あんどんまつり、石鳥谷まつり及び土沢まつりにおいて山車を運行する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、令和3年度以降のまつりにおける山車の運行を支援することを目的として行うものです。



補助対象

◆ 補助対象者

令和元年度のまつりにおいて山車を運行した団体であって、令和3年度以降のまつりにおいても山車の運行に意欲を有するもの。

◆ 補助対象経費

令和3年度以降のまつりにおける山車の運行に要する経費であって、次の各号のいずれかに該当する経費。ただし、**飲食費、人件費、事務費、光熱水費及び報償費は除きます。**

- ① 山車の修繕に要する経費
- ② 提灯、装束、笛、太鼓、三味線その他の山車の運行に係る物品の修繕及び更新に要する経費
- ③ 山車の保管に要する経費
- ④ 山車小屋の修繕に要する経費
- ⑤ その他市長が必要と認める経費

※実施済み(令和2年4月1日以降)の事業も対象になります!

申請方法【受付期間：令和3年1月15日(金)まで】

1. 交付申請

- ・ 交付申請書(様式第1号)
- ・ 添付書類を申請先までご提出ください。

【添付書類】
(1) 費用内訳書
(2) 上記の費用の内訳が確認できる書類(見積書、納品書、発注書、領収書等)の写し
(3) その他市長が必要と認める書類

事業を先に行う場合
(※実施済みも含む)

2. 交付決定
必要な審査を行ったのち、交付が決定した際は交付決定通知書(様式第2号)をお送りします。

支払いを先に受けたい場合

(未実施の場合) 事業実施

3. 実績報告・交付請求

- ・ 事業実績報告書(様式第4号)+添付書類
 - ・ 交付請求書(様式第3号)
 - ・ 債権者登録申請書(※これまでに「花巻市会計管理者」からの支払いを受けたことがない場合のみ)
- をご提出ください。

【添付書類】
(1) 費用内訳書
(2) 上記の費用の内訳が確認できる書類(領収書)の写し
(3) 完成写真など(前後の比較ができるもの)
(4) その他市長が必要と認める書類

3. 前金払請求

- ・ 補助金前金払請求書(様式第5号)
 - ・ 債権者登録申請書(※これまでに「花巻市会計管理者」からの支払いを受けたことがない場合のみ)
- をご提出ください。

補助金交付口座振込

事業実施

4. 報告・精算

- ・ 事業実績報告書(様式第4号)+添付書類
 - ・ 交付精算書(様式第3号)
- をご提出ください。

※返納(精算により余剰があれば)交付決定額が支払上限です。

補助金交付口座振込

補助金の額

補助対象経費の**10分の10以内**の額
(1,000円未満切り捨て)
※上限：1団体当たり**20万円**

問合せ・申請先 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。)

花巻市商工観光部観光課

〒025-8601 花巻市花城町9-30
電話：0198-41-3542 FAX：0198-24-0259
メール：kanko@city.hanamaki.iwate.jp

関係様式は関係団体の皆さまへ順次送付するほか、市公式HPからもダウンロードできます。
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kanko/oshirase/1013179.html>

